

議会議案第 10 号

オンラインカジノへの対策強化を求める意見書について

標題の議案を次のとおり、藤井寺市議会会議規則第 14 条の規定により提出する。

令和 7 年 7 月 3 日提出

提出者	藤井寺市議会議員	畑 謙太郎
同	同	松木 洋介
同	同	長尾 匡浩
同	同	横山 太喜
同	同	河井 計実
同	同	國下 尊央
同	同	片山 敬子

オンラインカジノへの対策強化を求める意見書

今年３月１３日に警察庁は、オンラインカジノ経験者が国内で３３７万人にのぼり、年間の賭け金総額は推計１兆２，４００億円にのぼるとの調査結果を初めて公表した。調査では経験者のうち、２０歳代が最多の３０％を占め、３０歳代が２９％、４０歳代が２２％と続いており、経験者のうち４６％が消費者金融や知人等から借金をした経験があると答えている。民間団体の調査によると、オンラインカジノ経験者の約３割が開始からわずか１週間で借金をし、半数以上の経験者が違法性の認識がないままオンラインカジノを行っていたという実態も明らかとなった。現在、カジノへ送金の疑いがある口座に関して利用停止等の措置を金融機関は講じることとされている。しかし、実際に全国銀行協会が把握した該当口座は２０２４年４月から同年１２月の間で２，３６０件に過ぎず掛け金総額と比較すると、ほとんどが見逃されていると言わざるを得ない。先の国会で成立したギャンブル依存症対策基本法改正案は、オンラインカジノサイト開設の禁止や違法性の周知などが掲げられているが、海外サイトの規制や決済代行業者の取り締まりやサイトのブロッキング等については盛り込まれていない。

したがって政府におかれては、オンラインカジノ対策の抜本強化のために、下記の項目について強く求める。

記

- 一、現行法でも可能なオンラインカジノへの資金遮断を、金融機関や警察庁とも連携し抜本的に強化すること。
- 一、決済代行業者の取り締まりを強化すること。
- 一、プロバイダーによる海外サイトのブロッキングを実施し、ＳＮＳ等でのオンラインカジノサイト誘導への規制を強化すること。
- 一、公営ギャンブルのオンライン化の禁止もしくは営業時間の制限など、厳格な規制を行うこと。
- 一、若年層への啓発と依存症対策への財政支援を抜本的に拡充すること。

以上、地方自治法第９９条に基づき意見書を提出する。

令和７年７月３日

藤井寺市議会